

■オンライン授業とオンライン教育の使い分け

○マーカー部分：オンライン授業→オンライン教育に置き換え

第3章 高校教育の創造的再構築に向けた考え方

2 基本方針

- (1) 県内どこに住んでいても生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会を確保します。
- オンライン教育の活用や学校間・地域との連携などにより、生徒の可能性を広げ、県内のどの地域に居住していても、希望進路の実現を可能とする教育機会を確保します。

第4章 高校教育の創造的再構築に向けた取組

1 県立高校教育の質の向上の方向性

- (2) 確かな学力の育成
- デジタル技術の一層の進展やオンライン教育の導入など、新たな取組が導入される学習環境においても、安心して学習が行える体制を整えるとともに、災害や感染症などのリスクにも対応し、変化する社会経済環境の中でも生徒が安全・安心な環境で学ぶことができるよう、教育環境の充実を図ります。

2 時代のニーズに対応した高校の魅力化

- 本県の高校教育においては、第2章で確認したような現状と課題があることを踏まえ、オンライン教育の活用や協働学習体制（ピアグループ）の形成など、生徒同士が切磋琢磨できる学習環境や、大学や企業との連携などによる高度な専門知識・技術を学べる環境の整備など、多様な学習ニーズに対応した教育環境を整備する必要があります。

4 小規模校の学びの在り方

- (1) オンラインの効果的な活用推進
- 小規模校においても、教科・科目の選択肢の幅を広げられるよう、オンライン授業などを効果的に活用することで、学びの質と学習機会を確保します。

5 オンラインの効果的な活用による教育空間の拡張

- (1) 学校間の相互配信によるオンライン授業等
- オンラインの効果的な活用により、希望する進路等が同じ生徒同士で構成される協働学習体制（ピアグループ）を形成し、他の拠点校や中部地区の進学系高校や海外の高校と連携した授業や課外講習の相互配信を実現することで、自校だけでは成し得ない充実した学習環境を整備します。（再掲 「2 時代のニーズに対応した高校の魅力化（1）普通科系の学び」）

第5章 将来構想の推進

2 持続可能な学校教育の推進

(3) 教職員の支援体制

- オンライン教育などデジタル技術の活用による教育手法の変化や、生徒一人一人の学び方、進路希望など、多様化する生徒の教育的ニーズに応えるため、時代に応じて求められる資質能力の向上に関する研修や、教職員の学びを支える人材育成の充実などにより、教職員が安心して教育現場で活躍できるよう支援します。